

介護付・住宅型
有料老人ホームを運営

お役立ち情報

高齢者向け施設サービスの種類①

■施設サービスは大きく分けて2つに分類されている

	公的施設	民間施設
施設の特徴	<u>行政機関が管轄する施設</u> ・月額利用料は民間施設よりも安め。 ・要介護度の重い人や低所得者層など、在宅介護が難しくなった人を優先に受け入れる傾向がある。	<u>民間企業が運営する施設</u> ・家賃や食費などの入居費用は各施設が個別に設定しているため、月額利用料が事業所ごとに異なる。 ・自立の方から要介護の方まで幅広く対応でき、個別のニーズや経済状況に合わせて入居先を選べる。
施設の種類	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス (軽費老人ホーム)	・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・グループホーム

【個人情報の取り扱いについて】当社が収集した個人情報は、個人情報保護法を遵守し、当社が行う事業(※)に関するご案内・ご提供、社内の統計分析、入居審査、契約の締結・履行、介護サービスの実施、お客様への連絡・通信等にお客様の個人情報を利用させていただきます。お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。お客様の個人情報の開示・訂正、追加又は削除は、お客様ご自身で当社までご連絡ください。(※)高齢者施設の運営・管理事業

●広告作成日：2025年4月24日